

港区財政運営方針（令和5年度～令和10年度）（素案）に
寄せられた区民意見について

1 区民意見募集の実施概要

(1) 募集期間と意見の件数

募集期間	意見の件数
令和5年1月11日（水）～同年2月10日（金）	1件

(2) 意見の提出方法

区ホームページ、郵便、ファクシミリ、直接持参

(3) 資料の閲覧場所

財政課（区役所4階）、区政資料室（区役所3階）、総合案内（区役所1階）、各総合支所管理課、各港区立図書館（高輪図書館分室を除く。）

2 意見・要望等の反映状況

	反映状況	件数
1	意見の趣旨を踏まえ、素案に反映したもの	0件
2	意見の趣旨は、既に素案で記載しているもの	0件
3	意見の趣旨は、既存事業などで対応しているもの	0件
4	意見の内容に対応できないもの	0件
5	素案の修正は行わないが、意見として受け止めたもの	1件
	計	1件

3 寄せられた意見に対する区の考え方

別紙のとおり

寄せられた意見に対する区の考え方

No.	該当箇所	意見の概要	意見の提出方法	区の考え方	対応
1	効果的な財産活用	<p>高所得者層向けではなく、低所得者層でもない、中間所得者層向けの政策を希望する。</p> <p>本文23ページに記載の効果的な財産活用の中に、特定公共賃貸住宅の大幅な拡充を盛り込んでほしい。</p>	区ホームページ	<p>区は、区民が暮らしやすく、安心して住み続けられるよう、特定公共賃貸住宅を含めた中堅所得者向け住宅を供給するとともに、港区開発事業に係る定住促進指導要綱に基づき、民間開発事業者に対して、良質な住宅の整備や地域の課題に対応した生活利便施設の整備を誘導しています。</p> <p>令和5年度の港区住宅基本計画の改定に向け、いただいたご意見や学識経験者及び民間事業者の意見も含め、多様な世帯が安心して暮らし続けることができる港区住宅施策を検討していきます。</p>	5